

とちぎの子どもをみんなで育てるために

○ 憲章の目的

次代を担う栃木の子もたちが、心豊かでたくましく成長することは県民すべての願いです。しかし、現在、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中で、人とのふれあいやつながりはますます希薄になっています。また一方で、児童虐待や若年無業者の増加など、子ども・若者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

このような状況において、青少年が心身ともに健全に成長していくためには、親はもとより周りの大人がより積極的に子どもの成長に関わっていく必要があります。

そこで、子どもたちを育成していく上での基本となり、また、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として策定し、平成22年2月に制定しました。

○ 憲章の内容

憲章は前文と5つの条文からなり、前文には、目指す子ども像と育成に対する決意が示されています。5つの条文には、子どもと関わる行動指針として、5つの視点を示しています。家庭、学校、地域、職場等あらゆる場面で実践されることが期待されます。

また、命を大切に、思いやりの心と社会の一員としての自覚を持った人に成長してほしいという、成長過程にある子どもたちに対する大人からのメッセージでもあります。

発行：栃木県県民生活部青少年男女共同参画課
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-3075
E-mail: seishonen-danjo@pref.tochigi.lg.jp



とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち
心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは 子育てに積極的にかかり
子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは
1 子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします

1 子どもたちとのかかわりを深め
思いやりの心をはぐくみます

1 子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい
社会の一員としての自覚を育てます

1 一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

1 とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り
子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日
栃木県

とちぎの子ども育成憲章

命を大切にす

わたしたちは 子どもたち一人ひとりを尊重し
命を大切にします

- 子どもたちが、心身ともに健全に成長していくことを願い、大人は最善の努力をしていこうとするものです。
- 子どもたちに、「自分は大切な存在である」「自分の命も他の人の命も大切である」ということに気付いてほしい、というメッセージを込めています。



子どもたちが夢や希望を持ち
心豊かでたくましく
成長するために

大人の責任と役割

- 「子どもは社会の宝」です。憲章は、県民が力を合わせて健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。
- 子どもたちの成長のために、大人の責任と役割を自覚した行動が、今求められています。

手本となるよう行動する

わたしたちは 一人ひとりが
子どもたちの手本となるよう行動します

- 子どもたちは、絶えず大人の姿を見ながら成長していきます。家庭、学校、職場、地域などにおいて、大人が子どもたちの手本となる責任ある行動や態度をとることの大切さを示しています。
- 子どもたちに、成長過程において、大人になることへの自覚を促していく、というメッセージを込めています。



思いやりの心をはぐくむ

わたしたちは 子どもたちとのかかわりを深め
思いやりの心をはぐくみます

- 子どもたちが、喜びや悲しみなど分かち合い、支え合える思いやりの心をもった人に成長するよう、大人が関わっていくことの大切さを示しています。
- 子どもたちに、だれもが支えられて生きているということに気付いてほしい、というメッセージを込めています。



自覚を育てる

わたしたちは 子どもたちとともに
学び 喜び 励ましあい
社会の一員としての自覚を育てます

- 大人たちが、子どもたちとともに学び、喜び、励ましあいながら、困難を乗り越えていく力を養っていくことの大切さを示しています。
- 子どもたちに、社会の一員としての自覚を持った人に育ってほしいとのメッセージを込めています。



豊かな自然 伝統文化を引き継ぐ

わたしたちは
とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り
子どもたちに引き継ぎます

- 先人が守り育ててきた郷土の自然、伝統、文化などから、わたしたちは生きる知恵を学び、人間性を豊かにして生活しています。
- 未来を担う子どもたちに、豊かな自然や受け継がれてきた故郷の伝統、文化を継承していく、というメッセージを込めています。

